

令和5年度事業報告書



学校法人東京家政学院

I 法人の概要

1. 法人の概要

(1) 法人の名称

学校法人東京家政学院

(2) 主たる事務所の連絡先

住 所 〒102-8341 東京都千代田区三番町 22 番地

電 話 番 号 03-3262-2251 (FAX 03-3262-2174)

ホームページ <https://www.kasei-gakuin.ac.jp/houjin/>

2. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的（寄附行為第3条）

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学の精神に基づく学校教育を行い、KVA（Knowledge Virtue Art）を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校（寄附行為第4条）

① 東京家政学院大学

- ・大 学 院 人間生活学研究科 家政学専攻、栄養学専攻
- ・現代生活学部 現代家政学科、生活デザイン学科、食物学科、児童学科
- ・人間栄養学部 人間栄養学科

② 東京家政学院高等学校（全日制の課程）普通科

③ 東京家政学院中学校

3. 沿革

別紙1のとおり

4. 役員（理事・監事）・評議員一覧

別紙2のとおり

5. 組織図

別紙3－①、3－②のとおり

6. 教職員数

別紙4のとおり

7. 学生・生徒数

別紙5のとおり

学校法人東京家政学院の沿革

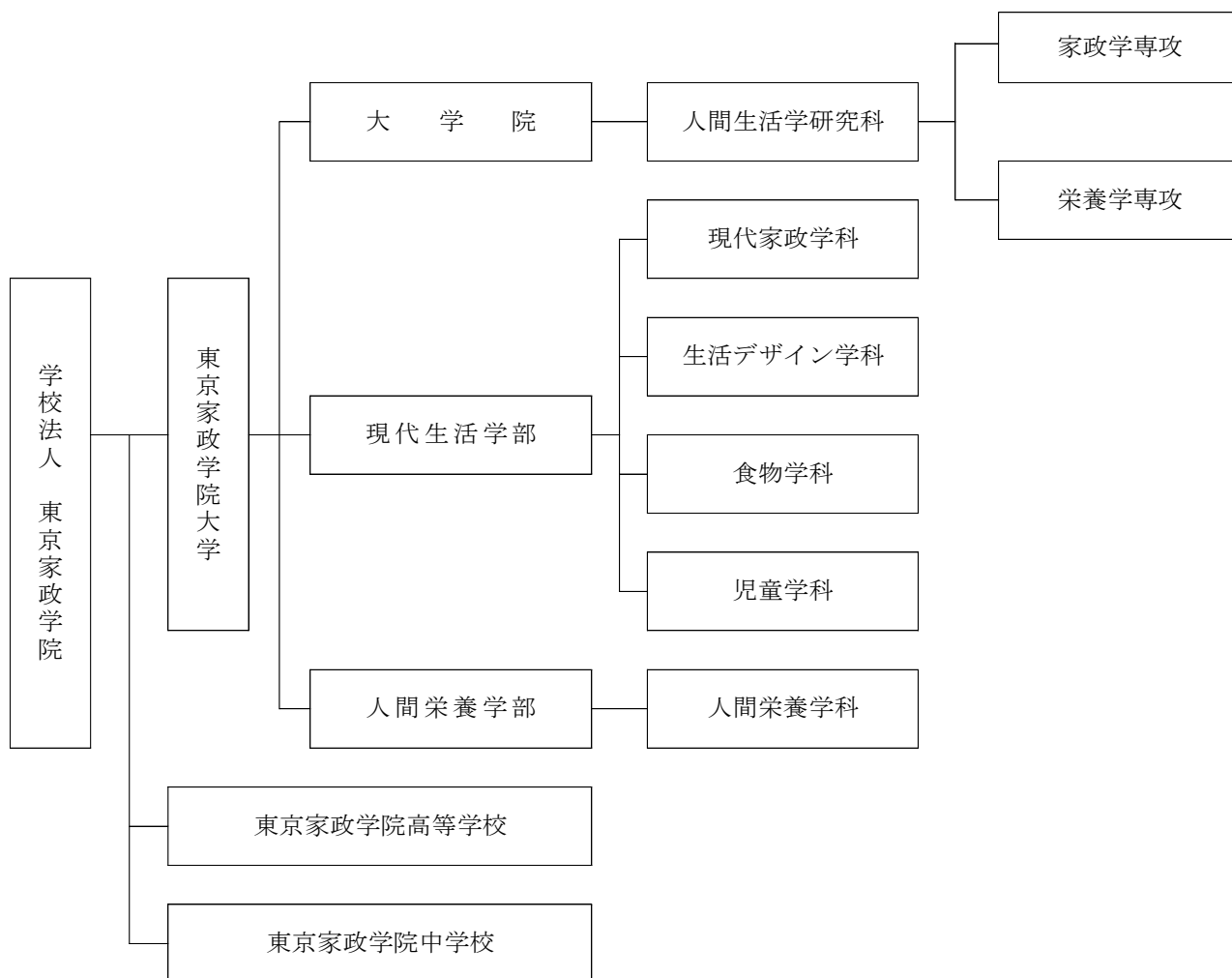
年 月		事 項
大正 12年	2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ)
14年	4月	東京市麹町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事実習部各種選科)、校章・校歌制定
15年	4月	組織を財団法人に改め大江スミ 理事長就任
昭和 2年	7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年	4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置
6年	4月	東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開設
13年	4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮)竣工
14年	4月	東京家政学院高等女学校開学
19年	4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
20年	3月	全校舎戦災に罹り千歳寮を臨時校舎とする
22年	4月	新学制により、東京家政学院中学校を開学
23年	2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
	4月	東京家政学院高等学校を開学
25年	4月	東京家政学院短期大学開学
26年	4月	財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組
	4月	東京家政学院短期大学に別科設置
28年	4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年	4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
37年	8月	長野県蓼科高原に「山の家」を開設
38年	4月	東京家政学院大学を開学、家政学部家政学科設置
39年	3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年	4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
54年	2月	千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株)地下変電所完成、収益事業開始
59年	4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更
		東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科設置
60年	12月	東京家政学院大学家政学部家政学科・同短期大学英語科の期限を付した(昭和75年3月31日まで)入学定員増募認可
63年	4月	東京家政学院大学人文学部日本文化学科・工芸文化学科設置
平成 2年	4月	つくば市に東京家政学院筑波短期大学を開学、国際教養科・情報処理科設置
	5月	東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設
5年	4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
7年	4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科(修士課程)設置
8年	4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更
	4月	東京家政学院筑波女子大学を開学、国際学部設置
11年	4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科設置
16年	4月	東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻設置
17年	4月	東京家政学院大学家政学部児童学科設置
		東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更
		筑波学院大学情報コミュニケーション学部設置(男女共学)
21年	4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科設置
22年	4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・児童学科・人間福祉学科設置
		筑波学院大学経営情報学部経営情報学科経営情報専攻科・国際別科設置
23年	4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を千代田三番町キャンパスへ移転
28年	4月	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科をビジネスデザイン学科に名称変更
30年	4月	東京家政学院大学現代生活学部食物学科・人間栄養学部人間栄養学科設置
30年	8月	筑波学院大学設置者変更認可
31年	4月	筑波学院大学設置者変更
令和 2年	4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科家政学専攻・栄養学専攻設置、生活文化専攻募集停止

令和5年6月27日現在

学校法人東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

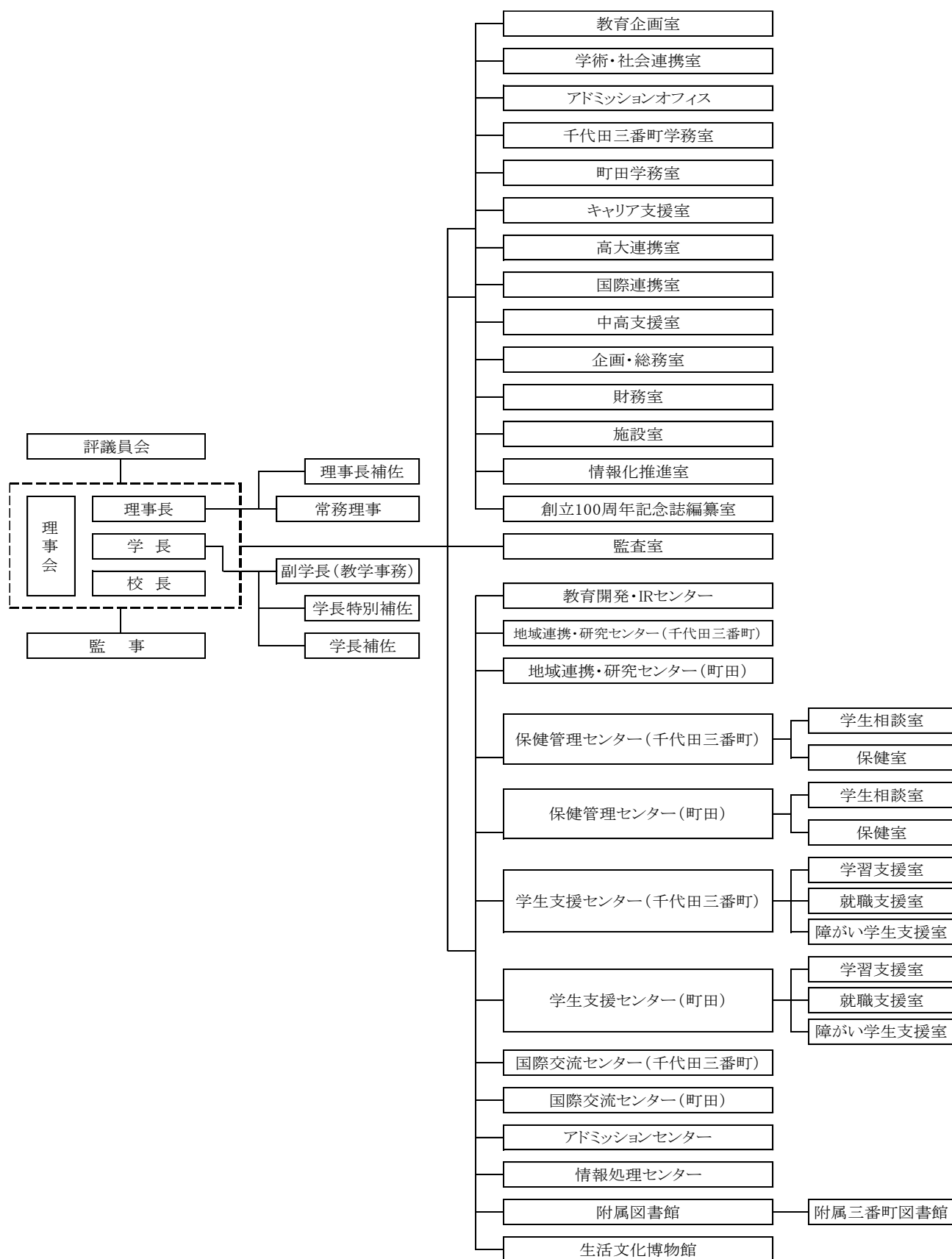
理 事			評 議 員		
○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 2名)		鷹野 景子 佐野 金吾	○寄附行為第26条第1項第1号評議員 (学長・校長 2名)		鷹野 景子 佐野 金吾
○寄附行為第7条第1項第2号理事 (学識経験者のうちから理事会において選任された者 5～8名) (五十音順)	(常務理事)	福島 一政	○寄附行為第26条第1項第1号評議員 (理事長・役付理事 1～2名)		吉武 博通 福島 一政
	(常務理事)	飯谷 俊一郎 小松 弥生 円谷 恵 佐々木 ひとみ	○寄附行為第26条第1項第2号評議員 (法人の職員のうちから互選によって選出され、理事会において選任された者 8名)	大 学 (4名)	白井 篤 大橋 竜太 海野 知紀 沼波 秀樹
	(理事長)	吉武 博通		高校・中学 (2名)	安達 京子 児島 豊
		大 学 高校・中学 同 窓 会		白井 篤 安達 京子 富永 芳枝	事務職員等 (2名)
○寄附行為第7条第1項第3号理事 (評議員のうちから評議員会において選任された者 3名)					
(理事定数 10～13名)			(理事数11名)		
監 事			○寄附行為第26条第1項第3号評議員 (法人の設置する学校を卒業した者で同窓会から推薦、理事会において選任された者 5名)		
○寄附行為第8条監事 (評議員会の同意を得て理事長が選任 2名)		渡邊 徹 青木 早苗	光 塩 会 (4名) あづま会 (1名)		富永 芳枝 大久保 恵美子 大塩 順子 小口 悦子 澤田 三和子
※ 鷹野景子氏の理事・評議員任期は、 令和3年4月1日から令和7年3月31日まで ※ 佐野金吾氏の理事・評議員任期は、 令和2年4月1日から令和6年3月31日まで ※ その他の理事・監事・評議員任期は、 令和5年6月27日から令和8年6月26日まで			○寄附行為第26条第1項第4号評議員 (法人の功労者又は学識経験者のうちから理事会において選任された者 5～10名) (五十音順)		岩瀬 正司 江原 絢子 山本 雅淑 清水 一彦 清水 光 関原 暁子 西出 徹雄 長谷 雅彦 板東 久美子 宮川 晃一
			(評議員定数 21～27名)		(評議員数27名)

学校法人東京家政学院 組織図



令和5年5月1日現在

学校法人東京家政学院 事務組織図



令和5年度 教職員数

令和5年5月1日現在

部門別	専任教員								※6	※8		合 計
	学長(副学長) 校長(教頭)	※1 教授	准教授	講 師	助 教	助 手	教 諭	計	大学院 担当教員	非常勤 講 師	専任 職員等	
東京家政学院大学	1 (2)	32 {3}	36	2	12	8	-	94	※5 [36]	※7 147	56	297
東京家政学院高等学校	1 (1)	※2 -	-	-	-	-	※3 20	21	-	24	6	51
東京家政学院中学校	※4 -	-	-	-	-	-	10	10	-	3	1	14
法 人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
合 計	2 (3)	32 {3}	36	2	12	8	30	125	[36]	174	65	364

- ※1 副学長を含む数
 ※2 学長を除く特任教授数 { } : 外数
 ※3 教頭が兼ねる教諭を含む数
 ※4 中学校校長・教頭は、高等学校校長・教頭と兼務
 ※5 特任教授を含む数
 ※6 大学院担当教員は専任教員が兼務 [] : 内数
 ※7 大学院非常勤講師を含む数
 ※8 嘱託員を含む

令和5年度 東京家政学院大学 学科別教員数

令和5年5月1日現在

学 部	学 科	専 任 教 員							※3 大学院 担当教員	非常勤講師		合 計	
		学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計	大学院	学部等	大学院	学部等	
現代生活 学部	現 代 家 政 学 科	1	9 ※1 {1}	8	0	3	1	23	[8]	0	139	0	241
	生 活 デ ザ イ ン 学 科	-	5 ※1 {1}	10	0	1	0	17	[7]				
	食 物 学 科	-	4	6	0	0	3	13	[4]				
	児 童 学 科	-	5 ※1	5	0	4	0	14	[4]				
人間栄養 学部	人 間 栄 養 学 科	-	9 ※1 {1}	7	2	4	4	27	[13]		8		
合 計		1	32 ※1 {3}	36	2	12	8	94	[36]	0	147	0	241

- ※1 副学長を含む数
 ※2 特任教授を含む数
 ※3 大学院担当教員は専任教員が兼務 [] : 内数
 ※ { } : 特任教授は外数で表す
 ※ 基礎調査と同条件の数値を記載

令和5年度 東京家政学院高等学校・中学校 教科別教員数

令和5年5月1日現在

区 分	校 長	教 頭	国 語	社 会	数 学	理 科	英 語	保健 体育	芸 術	家 庭	情 報	カウ ンセラー	華道 茶道	合 計
教 諭	1	(1)	6	4	5	4	6	3	0	1	1	0	0	31
講 師	-	-	2	5	2	3	2	0	4	3	0	1	5	27
合 計	1	(1)	8	9	7	7	8	3	4	4	1	1	5	58

() 内数

令和 5 年度 東京家政学院大学 学生数 (在籍者数)

令和 5 年 5 月 1 日現在

大学院	学部等	学科等	入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	合 計
	人間生活 学研究科	家政学専攻	6	12	0	3			3
		栄養学専攻	4	8	* 3	5			8
計			10	20	3	8			11
大学	現代生活 学 部	現代家政学科	130 (5)	530	86	97	127 [5]	158 [8]	468 [13]
		生活デザイン学科	80 (10)	340	24	17	45 [4]	39 [1]	125 [5]
		食物学科	70	280	35	48	57 [1]	58 [1]	198 [2]
		児童学科	90 (5)	370	19	35	34 [1]	59 [0]	147 [1]
	人間栄養 学 部	人間栄養学科	140	560	153	144	138 [0]	138 [2]	573 [2]
計			510 (20)	2,080	317	341	401 [11]	452 [12]	1,511 [23]
合 計			520 (20)	2,100	320	349	401 [11]	452 [12]	1,522 [23]

() : 編入学の定員数

[] : 編入学の学生数で内数を表す

* : 令和4年秋季入学生を含む数

※ 基礎調査と同条件の数値を記載

令和 5 年度 東京家政学院高等学校・中学校 生徒数

令和 5 年 5 月 1 日現在

学 校 別	令和 5 年度 募集定員 ※1	1 年	2 年	3 年	合 計
高 等 学 校	160	76 (4学級)	86 (4学級)	66 (4学級)	228 (12学級)
中 学 校	90	46 (2学級)	36 (2学級)	24 (2学級)	106 (6学級)
合 計	250	122	122	90	334

※ 1 募集定員は内進生を含まない。

Ⅱ 事業報告の概要

学校法人東京家政学院は、創立者大江スミが掲げた「KVA 精神（知識 Knowledge・徳性 Virtue・技術 Art）」を建学の精神とし、「広く社会的視点からとらえる科学としての家政学こそが、さまざまな生活課題を発見し、解決していく」との創立者の考えを受け継いで教育、研究、社会貢献に努めている。

令和 5 年度(2023 年度)は、大正 12 年(1923 年)に大江スミが「家政研究所」を開設してから 100 周年にあたり、令和 5 年 5 月 21 日の創立 100 周年記念式典を举行するとともに、この節目に本学院が辿ってきた道程を振り返り、新たな歴史的文脈の中で、建学の精神をどのように継承し、本学院の使命と家政学を再定義した上で、将来に向けた道筋を明らかにすることとし、学部改組・入試改革・共学化の 3 つを柱とする大学改革案をまとめ、広く社会に公表した。

令和 4 年度(2022 年度)に入学者数において最悪期を脱することができた高等学校・中学校についても、入試広報活動の強化など地道な取組を続けてきたが、ここにきて頭打ちの傾向が見られ、抜本的な改革に向けて検討を開始したところである。

これらの取組も踏まえつつ、令和 6 年度(2024)年度からの 10 か年を計画期間とする長期計画を策定し、経営基盤強化の道筋を明らかにするとともに、その前半 5 か年を新中期計画とし、基本目標及び主要施策に関して KPI を定め、PDCA が十全に機能する仕組みを整えた。これは、平成 22 年度(2010 年度)以降、5 か年計画を 3 期にわたり策定・推進し、収支均衡を目指してきたが、悪化に歯止めをかけることができなかった反省を踏まえての措置である。

少子化や 18 歳人口の減少は当初の予想を上回る速度で進んでいる。とりわけ女子大や家政系学部の志願者の減少が明らかとなり、経営環境は急速に厳しさを増している。この事態に対処するために、令和 5 年度に経営基盤を維持するための緊急対策を実施した。そのこともあり、本学院の課題であった人件費水準の適正化に一定の成果を見ることができた。

令和 5 年度決算においては、経営悪化に歯止めをかけることはできていないが、令和 5 年度に検討・準備した諸施策の実行により、令和 6 年度以降の収支改善と経営基盤の強化につなげていきたい。

令和 5 年度に行った主な取組は以下の通りである。

1. 学部改組・入試改革・共学化の 3 つを柱とする大学改革案の策定と公表

- (1) 現代生活学部について、町田にある生活デザイン・食物・児童の 3 学科を新たに「生活共創学部」として独立させるとともに、千代田三番町の現代家政学科は新「現代生活学部」として 1 学部 1 学科体制とする学部改組案をまとめ、令和 7 年度実施に向けて、届出を含む準備を行った。
- (2) 入試改革では、令和 6 年度までの「探 Q 入試」の一部を残し、令和 7 年度入試から育成型の入試システムであるアサーティブプログラム・アサーティブ入試を導入することを決定した。
- (3) これらに併せて、町田キャンパスにおいては改組に伴い令和 7 年度から、千代田三番町キャンパスにおいては令和 8 年度から共学化することを決定し、実施に向けた準備に着手した。

- (4) これらの取組を高校生・保護者及び広く社会に発信するために、記者会見を実施するなど広報活動を強化した。

2. 大学における教育研究機能の強化・充実

- (1) 教学マネジメントについて、外部有識者を加えた自己点検・評価体制を整備・定着させるなど内部質保証システムの確立を進めた。またこれらの成果を踏まえつつ、大学機関別認証評価を日本高等教育評価機構で受審した結果、「適合」の評価を得た。厳しい状況の中でも教職員が様々な努力をしてきた結果でもあり、本学再生への確かな保証でもある。
- (2) 教育のさらなる充実のための取組として、アセスメントポリシーとアセスメントプランの策定を行った。学生支援の充実のために、GPA 制度を活用した成績不振学生に対する学修指導を令和 5 年度後期から開始した。
- (3) 高大連携では、高大連携協定校（16 校）との情報交換会、高校以外も含む協定校連絡協議会の開催等を行い、本学の教育・研究リソースを協定校で活用できる仕組みを協議してきた。
- (4) 地域連携では、両キャンパスにおいて地域企業と連携した商品開発やメニュー提案を行うとともに、10 周年を迎えた「森のようちえん」をはじめとする町田キャンパスにおける活動、千代田区における高等教育連携強化コンソーシアムの活動の一環である「自然災害発生時における大学を拠点とした帰宅困難者支援に関する共同研究」などに取り組んだ。共同研究については本学教員が研究責任者として参加し、学生たちも帰宅困難者支援のための防災・食教育などの活動に貢献することができた。
- (5) 国際連携については、新たにハノイ国家教育大学、ホーチミン市師範大学、王立ロンドン大学ロイヤルホロウェイ校と連携協定を締結し、オンラインでの学生交流なども行った。これにより本学の海外協定校は 9 校となった。
- (6) リカレント教育としては、今年度から「東京都保育士等キャリアアップ研修」を実施したが、社会人、外国人留学生など多様な学生への教育機会の提供、生涯学習など新たな教育ニーズへの対応に向けた検討は不十分であり、次年度の課題となっている。
- (7) 研究力の一層の強化のために、若手研究者への公募型研究費助成制度の改善を行い、さらに、研究論文掲載費等の助成を開始した。研究に特化したクラウドファンディングの活性化や研究環境の整備等に努める中で、個々の教員の特色ある研究は一定程度展開されているが、大学全体の底上げはまだ不十分であり、次年度以降の課題である。
- (8) 以上の取組を含めた本学の魅力を受験生、保護者、高校、社会に効果的に伝え、本学院のブランディングの向上を図るための広報は決定的に遅れている。次年度は学院・大学・事務局が一体となった広報の体制整備を行うこととする。

3. 高等学校・中学校における教育活動の充実に向けての取組とそれを通しての入学者数の安定確保

- (1) 高校も中学も改訂された学習指導要領の実現を図る授業を核とした教育活動の改善充実に努めた。特に授業においては「総合的な探究（学習）の時間」を通じた SDGs 教育の全校的な取組が高く評価され、文部科学大臣賞を受賞することができた。

- (2) 放課後の生徒主体の活動の充実にも力を入れた。部活動においては、複数の部が関東大会、全国大会に出場するなどの成果につながっている。
- (3) これらの取組を受験生・保護者に発信するために、学校説明会等の広報活動を質・量ともに充実させてきた。説明会のたびに実施するアンケート調査では高い満足度が示されているものの、高等学校・中学校の入学者を増加させるに至っておらず、本校の教育活動の特色や魅力が広く伝わり、理解されるように、広報活動の更なる工夫・改善を行うことにしたい。

4. 創立 100 周年を機にしたミッションの再定義と東京家政学院ブランドの再構築

建学の精神を堅持した上で、新たな時代に即した家政学及び本学院のミッションを再定義し、令和 7 年度に向けての、学部改組・入試改革・共学化の具体化につなげた。

5. 私立学校法改正や諸情勢の変化を踏まえたガバナンスの確立

- (1) 私立学校法改正を踏まえた学校法人の新たなガバナンス体制に向けた準備は現在進行中であり、次年度の秋までには確定するものとする。
- (2) ハラスメント防止をはじめとする倫理観の醸成・法令遵守については、相談があった時点で迅速な対応をしてきたが、ハラスメント防止意識の啓蒙活動をさらに強化していく必要がある。
- (3) 自然災害、感染症、サイバーセキュリティをはじめとする危機管理体制の点検・整備のうち、サイバーセキュリティに関しては 生成系 AI の利用に関する留意事項や生成 AI の業務利用に関する申合せを確認するなど、最近の情報環境の変化に対応する取組を行った。

6. 働きがいがあり働きやすい職場の実現に向けた改革・改善のさらなる推進

- (1) 教員が教育研究活動や学生・生徒対応により専念できる環境を整備するとしていたが、そのためには、事務局の業務を効率化し、従来教員の仕事としていた業務を職員が担うようにしなければ実現できない。以下の取組も含めて推進するものとする。
- (2) 職員が創造的業務や学生・生徒に対するきめ細やかな対応に一層注力できる環境を整備することとしていたが、そのためには事務局業務の効率化に向けた大胆な変革が求められる。令和 5 年度には「業務改革プロジェクト」が設けられ、一定程度の議論は行われたが、具体化は令和 6 年度に行うこととする。その一つが職員の人事評価制度である。これは、令和 6 年度中をめどに原案を作成する予定となっている。
- (3) 教員間、教員・職員間、職員間での協働の取組、とりわけ教職協働の取組は本学院の歴史的制約もあって、必要とされるレベルに至っていない。しかしながら、令和 4 年度に事務局組織を改革し、事務局長制度を廃止して室長制度を設け、理事会、大学の執行部と直接の指示・連携体制が取れることになったことにより改善してきた。令和 6 年度は、6 部長制を敷き、業務の効率化・集約化をすることによって一層の改善がされることが望まれる。

7. 町田キャンパスが持つポテンシャルの最大発揮と保有資産の有効活用

- (1) 「森のようちえん」をはじめとする町田キャンパスでの取組及び戦略企画本部町田タスクフォースで提案された施策の戦略的に推進した。
- (2) 市長・副市長訪問等により関係を築いた町田・八王子・相模原 3 市との連携強化は令和 5 年度には前進できなかった。令和 6 年度は、町田キャンパス再開発とあいまって、3 市との連携事業を具体化する。
- (3) 町田キャンパス校舎屋上への太陽光パネル発電パネル設置について、電力会社の協力と東京都の補助金で設置することができた。この事業を実施することで、年間の町田キャンパス光熱費を約 500 万円削減する効果も生み出すことができる想定となった。
- (4) 蓼科山の家については、利用状況と維持管理費用、撤収する場合の財政負担の大きさを考慮し、令和 5 年 12 月に売却した。

8. 中長期計画の策定と推進

- (1) 財政シミュレーションを実施し、当面の資金収支均衡、近い将来の事業活動収支均衡を実現するために必要な目標値を主要項目ごとに定め、それを実現するための具体策を提示した。
- (2) 上記を織り込んだ中長期計画を令和 6 年 3 月の理事会で決定した。
- (3) 計画は具体性を持たせ、主要な事業については KPI を設定し、推進責任者を明確にした。今後はその進捗を確認・評価して着実に推進する。

9. 創立 100 周年記念事業

- (1) 令和 5 年度から 7 年度までの 3 か年を創立 100 周年記念事業期間としており、学院の歴史を振り返り、未来を構想するとともに、本学院の存在意義を広く発信する好機と捉え、令和 5 年度は 5 月 21 日に 100 周年記念式典を千代田三番町キャンパスで開催した。記念誌の刊行は現在編集作業を行っており、令和 6 年度内には発刊する予定となっている。
- (2) 創立 100 周年記念募金は 6,700 万円を超える寄付をいただいた。とりわけ、光塩会からは、「100 周年記念奨学金基金」として 2,000 万円の寄付をいただいた。

10. 同窓会・保護者をはじめとする多様なステークホルダーとの連携と社会への発信

同窓会（光塩会・あづま会）とは、大学の学部改組や共学化についての理解を進めるために説明会の場を設けた。

保護者会主催の就職講演会を 7 月に開催した。また、令和 4 年度に登録者約 100 名からスタートした卒業生メールマガジンは、年 3 回配信しており、登録者も 400 名を超えている。

11. 筑波学院大学との連携

学校法人筑波学院大学（令和 6 年 4 月から、学校法人日本国際学園に法人名称変更）との協定書に基づく連携・協力については、「KVA 精神」を共有する法人として、理事長相互の意見交換などを行った。